

# 消費税軽減税率制度説明会のご案内

- 本年10月に**消費税軽減税率制度**が導入されました。
- 同制度では、軽減税率対象品目の売上げがなくても、会議費や交際費等として飲料品を購入する場合には、**区分経理（記帳）**を行い、**これに基づき、消費税申告書を作成することが必要**となります。
- 説明会では、**日々の記帳から、決算処理、申告書作成まで一連の流れを、具体的に、分かり易く解説**いたします。
- ◎**全ての事業者の皆様の参加をお待ちしています。**

## 日時等

	開催日	開催時間	開催場所
①	11月19日(火)	15:00～16:00 *年末調整説明会は、 13:00～15:00	穴吹町農業環境改善センター
②	11月28日(木)	14:00～15:00	脇町税務署 1階 会議室
③	11月29日(金)	14:00～15:00	脇町税務署 1階 会議室
④	12月10日(火)	14:00～15:00	脇町税務署 1階 会議室
⑤	12月24日(火)	14:00～15:00	脇町税務署 1階 会議室

- ①～⑤のどの説明会にご出席いただいても結構です。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。

お手数ですが、ご参加の方は脇町法人会まで、**電話かFAX (0883-55-2134)**にて連絡をお願いします。

## 消費税軽減税率制度説明会 参加申込書

法人名	フリガナ	御住所	
参加者名		参加日	参加日に○を入れてください。①11/19 ②11/28 ③11/29 ④12/10 ⑤12/24
参加者名		TEL/FAX	/

\*ご記入いただきました個人情報は、説明会開催の目的のみに使用します。

ただいま  
会員募集中！！

法人会は地域に密着して様々な社会貢献活動を行う企業の集まりです



公益社団法人脇町法人会

TEL 0883-55-2133

FAX 0883-55-2134